

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年11月12日

【四半期会計期間】 第123期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 株式会社ヤマタネ

【英訳名】 Yamatane Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山崎元裕

【本店の所在の場所】 東京都江東区越中島一丁目2番21号  
(本店の登記住所を移転しております。)

【電話番号】 03(3820)1111(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部経理部長 田崎一郎

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区越中島一丁目2番21号

【電話番号】 03(3820)1111(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部経理部長 田崎一郎

【縦覧に供する場所】 株式会社ヤマタネ関西支店  
(兵庫県神戸市中央区港島六丁目3番地)  
  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
  
印は法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供してあります。

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第122期 第2四半期 連結累計期間	第123期 第2四半期 連結累計期間	第122期
会計期間		自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
営業収益	(百万円)	25,952	23,271	48,690
経常利益	(百万円)	1,462	1,187	3,142
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	805	694	2,042
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	651	1,487	2,521
純資産額	(百万円)	41,054	43,849	42,923
総資産額	(百万円)	106,714	124,372	123,279
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	78.03	67.30	197.86
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	36.1	33.0	32.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,081	2,069	4,044
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,349	5,956	6,333
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,378	413	8,924
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	8,246	13,055	16,529

回次		第122期 第2四半期 連結会計期間	第123期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	39.67	35.76

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。この結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は、前第2四半期連結累計期間と比較して大きく減少しており、以下の経営成績に関する説明の売上高については、増減額及び前年同期比（%）を記載せずに説明しております。

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における経営成績の状況については、次のとおりであります。

当社グループの当第2四半期連結累計期間（2021年4月1日～2021年9月30日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、企業活動の制限や個人消費の低迷など経済活動の停滞が続き、依然として厳しい状況となりました。ワクチン接種等の感染対策の効果や海外経済の改善により景気の持ち直しの動きはみられるものの、感染再拡大による景気の下振れリスクも残っており、新型コロナウイルス感染症の収束はまだまだ見通せない先行き不透明な状況が続いております。

このような状況下におきまして、当社グループの経営成績は、新型コロナウイルス感染症により食品関連での販売落ち込みや物流関連での国内業務の荷動き低調等の影響を受け、前年同期を下回ることとなりましたが、物流関連での国際業務が回復基調であることや物流不動産の稼働率向上等により業績予想は上回ることとなりました。

この結果、売上高は232億71百万円（前年同四半期は259億52百万円）となり、営業利益は13億48百万円（前年同期比15.1%減）、経常利益は11億87百万円（同18.8%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は6億94百万円（同13.8%減）となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は6億96百万円減少しております。

セグメント別の状況は次のとおりであります。

#### （物流関連事業）

物流関連では、海外引越を中心とした国際業務では企業の海外赴任再開の動きが見られたことや運賃高騰の影響等により増収となりました。一方で、国内業務においては、たび重なる緊急事態宣言の延長により業務用飲料等の荷動きが低水準となり、第1四半期まで堅調であった巣ごもり需要が落ち着いてきたことにより食品や家電製品等の荷動きも減少傾向となりました。この結果、売上高は108億46百万円（前年同四半期は109億49百万円）となりました。営業利益は物流不動産の稼働率向上やコスト削減等もあり、11億30百万円（前年同期比2.1%増）となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は2億87百万円減少しております。

#### （食品関連事業）

食品関連では、新型コロナウイルス感染症拡大防止により、外食業界での営業自粛や在宅勤務の定着化等が続き、外食事業者や給食事業者の需要が大きく落ち込み、これに伴う販売競争の激化も加わり、量販・外食向けである精米販売は26千玄米トン（前年同期比25.9%減）となりました。一方、玄米販売は米価の下げ止まり傾向を受けて、他卸売業者や一般販売店が積極的に調達を行ったことで、12千玄米トン（同50.7%増）となり、総販売数量は38千玄米トン（同11.1%減）となりました。この結果、売上高は99億96百万円（前年同四半期は125億89百万円）となり、営業利益は売上減少要因と精米販売の価格競争激化による差益率の低下等により89百万円（前年同期比63.1%減）となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は2億98百万円減少しております。

(情報関連事業)

情報関連では、常駐型ビジネスの要員構成変更や新型コロナウイルス感染症拡大の影響による棚卸用機器レンタル事業の一部顧客における棚卸の延期や中止があったこと等により、売上高は7億77百万円(前年同四半期は8億12百万円)となりました。また、営業利益はグループシステム基盤構築のシステム投資による費用計上がありましたが、販売管理費の計上戻入があり14百万円(前年同期比14.2%増)となりました。

(不動産関連事業)

不動産関連では、開発中でありましたK A B U T O O N Eが8月に満室状態での開業となり、昨年12月に開業したヤマタネ五反野ビルも寄与したこと等により、売上高は16億50百万円(前年同四半期は16億1百万円)となりました。営業利益はK A B U T O O N Eの初期費用等の影響により5億98百万円(前年同期比10.2%減)となりましたが、第3四半期以降K A B U T O O N Eの業績へのプラス影響が発生する見込みです。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は1億10百万円減少しております。

当第2四半期連結会計期間末における財政状態の状況については、次のとおりであります。

(資産)

資産合計は、設備投資資金等の支払により現金及び預金が減少しましたが、食品関連における精米工場建設の進捗及び不動産関連における再開発計画の進捗等による固定資産の増加や時価評価等による投資有価証券の増加等から、前連結会計年度末比10億93百万円増加し、1,243億72百万円となりました。

(負債)

負債合計は、営業未払金が減少しましたが、不動産関連の再開発資金やコメ仕入資金等の運転資金調達による有利子負債の増加等から、前連結会計年度末比1億67百万円増加し、805億23百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、配当金の支払いによる利益剰余金の減少がありましたが、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上や時価評価によるその他有価証券評価差額金の増加等から、前連結会計年度末比9億25百万円増加し、438億49百万円となりました。

この結果、自己資本比率は33.0%(前連結会計年度末は32.7%)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益11億84百万円や減価償却費8億73百万円、また、移転補償金9億51百万円の収入等があった一方で、営業債務の減少8億94百万円の支出等があったことから20億69百万円の収入(前年同期比10億11百万円の収入減)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、不動産関連における再開発計画進捗等による有形及び無形固定資産の取得による支出59億75百万円等により59億56百万円の支出(前年同期比36億6百万円の支出増)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出18億22百万円や社債の償還による支出5億26百万円、また、配当金の支払額5億34百万円等がありましたが、短期借入金の増加10億10百万円や長期借入金の収入23億61百万円等があったことから4億13百万円の収入(前年同四半期は23億78百万円の支出)となりました。

この結果、現金及び現金同等物の当第2四半期連結会計期間末残高は34億74百万円減少し、130億55百万円となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,344,181	11,344,181	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	11,344,181	11,344,181		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年9月30日		11,344,181		10,555		3,775

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,053	10.2
THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LIMITED-HONG KONG PRIVATE BANKING DIVISION CLIENT A/C 8028-394841 (常任代理人香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	HK LEVEL 13 HSBC MAIN BUILDING 1 QUEEN'S ROAD CENTRAL HONG KONG (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	789	7.6
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	514	5.0
山崎元裕	東京都世田谷区	464	4.5
ヤマタネ従業員持株会	東京都江東区越中島1丁目2-21	312	3.0
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	311	3.0
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	307	3.0
清水建設株式会社	東京都中央区京橋2丁目16番1号	300	2.9
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	289	2.8
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	USTX PALISADES WEST 6300,BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	215	2.1
計		4,558	44.2

- (注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)及び株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数は、信託業務に係るものであります。
2. 当社は自己株式1,020千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合9.0%)を保有しておりますが、当該自己株式には議決権がないため、上記の大株主から除いております。
3. 2021年7月15日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、重田光時氏及びその共同保有者である株式会社鹿児島東インド会社が2021年7月8日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
重田光時	香港、中環、鴨巴甸街	700	6.17
株式会社鹿児島東インド会社	鹿児島県大島郡大和村国直264番地	0	0.00

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,020,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,297,700	102,977	
単元未満株式	普通株式 25,981		
発行済株式総数	11,344,181		
総株主の議決権		102,977	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が600株(議決権6個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式60株が含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ヤマタネ	東京都江東区越中島一丁目2番21号	1,020,500		1,020,500	9.0
計		1,020,500		1,020,500	9.0

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	16,529	13,055
受取手形及び売掛金	5,668	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	5,444
棚卸資産	1,587	1,444
その他	4,020	4,516
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	27,804	24,460
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	16,938	23,144
土地	50,405	50,405
建設仮勘定	6,290	3,603
その他（純額）	7,071	6,964
有形固定資産合計	80,706	84,118
無形固定資産	984	966
投資その他の資産		
投資有価証券	12,231	13,288
その他	1,419	1,382
貸倒引当金	96	36
投資その他の資産合計	13,554	14,634
固定資産合計	95,245	99,718
繰延資産	228	193
資産合計	123,279	124,372
<b>負債の部</b>		
流動負債		
営業未払金	2,916	2,021
短期借入金	4,406	5,417
1年内返済予定の長期借入金	5,154	5,104
1年内償還予定の社債	4,186	4,168
その他	4,696	3,954
流動負債合計	21,359	20,666
固定負債		
社債	24,232	23,723
長期借入金	20,850	21,439
環境対策引当金	2	2
退職給付に係る負債	1,676	1,622
資産除去債務	2,325	2,332
その他	9,908	10,736
固定負債合計	58,996	59,856
負債合計	80,355	80,523

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	10,555	10,555
資本剰余金	3,747	3,747
利益剰余金	21,341	21,499
自己株式	2,233	2,234
株主資本合計	33,411	33,569
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,003	4,674
土地再評価差額金	2,872	2,872
退職給付に係る調整累計額	24	20
その他の包括利益累計額合計	6,852	7,526
非支配株主持分	2,659	2,753
純資産合計	42,923	43,849
負債純資産合計	123,279	124,372

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
営業収益	25,952	23,271
営業原価	22,568	20,511
営業総利益	3,384	2,759
販売費及び一般管理費	1 1,795	1 1,410
営業利益	1,588	1,348
営業外収益		
受取配当金	160	167
その他	17	4
営業外収益合計	178	172
営業外費用		
支払利息	271	296
その他	33	36
営業外費用合計	304	333
経常利益	1,462	1,187
特別利益		
固定資産売却益	0	0
投資有価証券売却益	-	5
特別利益合計	0	6
特別損失		
固定資産除却損	3	10
減損損失	2 90	-
特別損失合計	94	10
税金等調整前四半期純利益	1,369	1,184
法人税等	496	439
四半期純利益	872	744
非支配株主に帰属する四半期純利益	66	49
親会社株主に帰属する四半期純利益	805	694

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	872	744
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	222	739
退職給付に係る調整額	2	3
その他の包括利益合計	220	742
四半期包括利益	651	1,487
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	611	1,368
非支配株主に係る四半期包括利益	40	118

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	1,369	1,184
減価償却費	739	873
減損損失	90	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	60
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	18	49
受取利息及び受取配当金	161	167
支払利息	271	296
投資有価証券売却損益(は益)	-	5
有形及び無形固定資産除売却損益(は益)	2	9
営業債権の増減額(は増加)	954	313
棚卸資産の増減額(は増加)	995	142
営業債務の増減額(は減少)	1,324	894
未払消費税等の増減額(は減少)	259	100
未収消費税等の増減額(は増加)	205	23
未払費用の増減額(は減少)	30	297
その他	25	124
小計	3,439	1,940
利息及び配当金の受取額	160	167
移転補償金の受取額	-	951
利息の支払額	266	296
法人税等の支払額	385	695
法人税等の還付額	132	1
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,081	2,069
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資有価証券の取得による支出	2	2
投資有価証券の売却による収入	-	20
有形及び無形固定資産の取得による支出	2,397	5,975
有形及び無形固定資産の売却による収入	0	1
貸付金の回収による収入	0	0
有形固定資産の除却による支出	3	-
その他	51	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,349	5,956
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	587	1,010
長期借入れによる収入	3,043	2,361
長期借入金の返済による支出	2,997	1,822
社債の償還による支出	1,249	526
リース債務の返済による支出	50	50
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	512	534
非支配株主への配当金の支払額	24	24
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,378	413
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,647	3,474
現金及び現金同等物の期首残高	9,894	16,529
現金及び現金同等物の四半期末残高	8,246	13,055

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

当第2四半期連結累計期間  
(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これによる主な変更点は以下のとおりであります。

物流関連事業及び不動産関連事業での不動産賃貸における顧客が使用した水道光熱費に係る収益について、従来は、総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割(本人又は代理人)を判断した結果、純額で収益を認識する方法へ変更しております。

物流関連事業での国際物流におけるコンテナヤードで発生するターミナルハンドリングチャージに係る収益について、従来は、総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割(本人又は代理人)を判断した結果、純額で収益を認識する方法へ変更しております。

物流関連事業での国際物流における代理店に支払う仲介手数料等を顧客に支払われる対価として取り扱うこととし、従来は、営業原価として処理する方法によっておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。

食品関連事業でのリベート等の顧客に支払われる対価について、従来は、販売費及び一般管理費として処理する方法によっておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しており、また、そのうち販売数量等により顧客に支払われる対価が変動するものについては、変動部分の額を見積もり取引価格から減額する方法に変更しております。

食品関連事業において、顧客からの有償支給取引について、顧客が買い戻す義務を負っている取引については、従来は総額で収益を認識しておりましたが、純額で収益を認識する方法へ変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従来の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の営業収益は696百万円減少し、営業原価は554百万円減少し、販売費及び一般管理費は142百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。また、利益剰余金の当期首残高の影響額は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	
税金費用の計算	当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。ただし、見積実効税率を使用できない会社については、法定実効税率を使用しております。

(追加情報)

当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	
前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。	

(四半期連結貸借対照表関係)

棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
商品及び製品	200百万円	162百万円
仕掛品	150 "	130 "
原材料及び貯蔵品	1,236 "	1,151 "

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
職員給料手当	381百万円	394百万円
退職給付費用	34 "	34 "
運賃倉庫諸掛	364 "	252 "

2 減損損失

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
株式会社ヤマタネロジスティクス(千葉県市川市)	賃貸用不動産	建物及び構築物	90

当社グループは、資産のグルーピングに際し、主に管理会計上の区分をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として捉え、その単位を基礎にグルーピングする方法を採用しております。

なお、将来の使用が見込まれない資産については個々の物件単位で、処分予定のグルーピングとしております。

上記賃貸用不動産につきましては、解体撤去工事の決定に伴い、事業の用に供されなくなることが見込まれるため帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失(90百万円)として特別損失に計上しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金	8,246百万円	13,055百万円
現金及び現金同等物	8,246百万円	13,055百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月22日 取締役会	普通株式	516	50.00	2020年3月31日	2020年6月9日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月14日 取締役会	普通株式	536	52.00	2021年3月31日	2021年6月3日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の  
未日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年10月15日 取締役会	普通株式	258	25.00	2021年9月30日	2021年12月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	物流関連	食品関連	情報関連	不動産関連			
売上高							
外部顧客への売上高	10,949	12,589	812	1,601	25,952		25,952
セグメント間の内部 売上高又は振替高	199	0	137	44	381	381	
計	11,148	12,589	950	1,645	26,334	381	25,952
セグメント利益	1,106	241	12	666	2,027	438	1,588

(注) 1. セグメント利益の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用 445百万円及び未実現利益調整額3百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「物流関連」セグメントにおいて、建物及び構築物の減損損失を計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間においては90百万円であります。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	物流関連	食品関連	情報関連	不動産関連			
売上高							
外部顧客への売上高	10,846	9,996	777	1,650	23,271		23,271
セグメント間の内部 売上高又は振替高	142	0	129	47	319	319	
計	10,988	9,996	907	1,698	23,590	319	23,271
セグメント利益	1,130	89	14	598	1,832	483	1,348

(注) 1. セグメント利益の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用 490百万円及び未実現利益調整額3百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の「物流関連」の売上高は287百万円減少、「食品関連」の売上高は298百万円減少、「不動産関連」の売上高は110百万円減少しておりますが、利益に与える影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	物流関連	食品関連	情報関連	不動産関連	
国内物流	8,826				8,826
国際物流	1,228				1,228
玄米卸売販売		2,649			2,649
精米卸売販売		6,996			6,996
システム開発、保守等			692		692
棚卸支援機器レンタル			81		81
その他	114	349	3	51	518
顧客との契約から生じる収益	10,169	9,996	777	51	20,994
その他の収益	677			1,599	2,276
外部顧客への売上高	10,846	9,996	777	1,650	23,271

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	78円03銭	67円30銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	805	694
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	805	694
普通株式の期中平均株式数(株)	10,324,082	10,323,724

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

2021年10月15日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

中間配当金による配当金の総額..... 258百万円

1株当たりの金額..... 25円00銭

支払請求の効力発生日及び支払開始日..... 2021年12月1日

(注)2021年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月12日

株式会社ヤマタネ  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉 田 亮 一

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井 澤 依 子

#### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマタネの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヤマタネ及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

#### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。